

## 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成27年3月4日(水曜日) 午後3時05分 開議(本会議)

### 日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

- 議第 1号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)
- 議第 2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第 3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 議第 4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第 5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第 6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第 7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議第 8号 平成26年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第35号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)

### 日程第 2 ※補正予算審査結果報告及び採決

### 日程第 3 ※平成27年度施政方針

☆

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

### 出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
12番	那須良太君	13番	伊藤マツ子君

14番 高橋冠治君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	町教育委員	石川茂稔君
教育長	那須栄一君	町教育委員	石高佐藤君
農業委員会会長	高橋正樹君	町教育委員	渡会隆志君
代表監査委員	金野周悦君	町教育委員	渡会隆志君

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時05分）

議長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、渡邊宗谷教育委員会委員長が所用のため欠席、石川茂稔第一職務代理者が出席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第2、補正予算審査の結果報告に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました補正予算9件のうち、議第1号から議第8号まで、平成26年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）ほか特別会計等補正予算7件について、補正予算審査特別委員会土門勝子委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会土門勝子委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長（土門勝子君）

平成27年3月4日

遊佐町議会  
議長 高橋冠治殿

補正予算審査特別委員会  
委員長 土門勝子

### 審査結果報告書

平成27年3月3日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

### 記

#### 1. 審査を付託された事件

- 議第1号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）
- 議第2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 議第4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議第8号 平成26年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）

#### 2. 審査の結果及び意見

平成26年度遊佐町一般会計補正予算1件ほか、7件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

#### 3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手多数です。

よって、議第1号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）、議第2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第3号）、議第4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議第6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議第8号 平成26年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）、以上8議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第35号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)について、補正予算審査特別委員会土門勝子委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会土門勝子委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(土門勝子君)

平成27年3月4日

遊 佐 町 議 会  
議 長 高 橋 冠 治 殿

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会  
委 員 長 土 門 勝 子

### 審 査 結 果 報 告 書

平成27年3月3日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

#### 記

##### 1. 審査を付託された事件

議第35号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)

##### 2. 審査の結果及び意見

平成26年度遊佐町一般会計補正予算について慎重に審査した結果、適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

##### 3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議 長(高橋冠治君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり可決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(高橋冠治君) 挙手多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、平成27年度の施政方針に入ります。

時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、平成27年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

第503回遊佐町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本的な考え方を明らかにするとともに、平成27年度の主要な施策並びに予算編成の概要について申し上げます。

1、初めに。まず、遊佐町長に就任以来掲げてまいりました「働き場、若者、賑わい いきいきゆざの再構築」をキーワードとして、歴史ある遊佐町のさらなる発展を目指してまいります。

国が、最重要課題として位置づけております地方創生につきましては、遊佐町の活性化は待ったなしとの認識のもとに、既に国に先んじて、平成25年1月に定住促進計画を策定し多くの取り組みをしてまいりました。この計画に基づきながら、今後も、若者にとって魅力のある雇用の場の確保や生活環境の整備な

どに向けて、創意工夫、地域資源の有効活用によって、課題解決に取り組んでまいります。

また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方版総合戦略の策定と、地域の消費喚起や仕事づくりのための経済対策を活用しながら、地方の活性化に取り組んでまいります。

さて、去年は、豪雨や台風等による土砂災害や御嶽山の噴火など全国各地で甚大な被害が発生いたしました。今、遊佐町においては、国や県による土砂災害警戒区域の指定や津波高、さらに鳥海山噴火時の災害想定等の見直し作業がなされています。今後、本町における防災、減災対策を計画的に進めていかなければなりません。

さらに、東日本大震災の発生から間もなく4年が経過いたします。本格的な復興に向けて、引き続き支援をしてまいります。

また、平成26年12月26日に、酒田市との間に「庄内北部定住自立圏形成協定」を締結しました。共通課題である地方圏への人口定住や行政サービスの向上に対し、広域性の利点を生かし、しっかりと連携しながら取り組んでまいります。

## 2、いきいきゆざトッププランによるまちづくり施策の推進。

(1)、第1点目として、働く人の笑顔が見えるまちづくりについて申し上げます。

商業・工業の振興について申し上げます。商業振興の支援につきましては、商工会との連携を深め、小規模事業者経営改善利子補給事業等の緊急産業活性化対策事業の内容をより一層充実させ、支援を図ってまいります。

工業の振興につきましては、ビジネス大使の方々を通じて、新規開拓に努めていくほか、県や酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会と連携し、広域的に企業誘致を進めてまいります。

また、既存企業の振興と労働事情の改善のため、設備投資に支援する助成制度を新設するなど、優遇制度のさらなる充実を図ってまいります。

労働環境の充実について申し上げます。酒田管内における有効求人倍率が高い水準で推移し、雇用情勢は改善の方向に向かっておりますが、処遇の改善、若者の地元定着の促進が大きな課題となっております。

県や酒田地区雇用対策協議会、ハローワーク酒田など関係各機関との連携により、雇用の確保、地域雇用の改善に努めるほか、遊佐高校の就職支援活動についても、商工会と連携し積極的に支援してまいります。

高速交通体系の整備について申し上げます。日本海沿岸東北自動車道の酒田みなとから(仮称)遊佐鳥海インターチェンジ間の12.0キロにつきましては、着々と工事が進められております。

いよいよ事業調査が実施されております、秋田県境区間「遊佐象瀧道路」17.9キロにつきましても、一日も早い開通に向け、山形・秋田の両県、沿線自治体、関係機関、団体との連携により国土交通省等への要望活動を引き続き実施してまいります。

さらに、我が町が目指す中長期のまちづくり戦略の一つであります「遊佐パーキングエリアタウン構想」をより具現化し、高速道路が地域に豊かさをもたらし、町民の皆様が親しまれる、地域の拠点となるスーパー道の駅の計画策定に向け全力を挙げてまいります。

起業支援、創業支援の推進について申し上げます。これまで厚生労働省の委託事業である実践型地域雇用創造事業の導入により、事業主・企業向けの雇用拡大メニューや求職者向けの人材育成メニューを通し、

地域の雇用情勢の改善に努めてまいりました。また、遊佐産トマトジュース「秋のめぐ実」や遊佐カレー味のおこし等の新商品の開発にも取り組み、地域の活性化を図っております。今後とも地域資源を生かした雇用創出に向けた取り組みを継続してまいります。

さらに、こうした遊佐町の取り組みにつきまして、山形県の「食の都庄内」プロジェクト戦略と連携しながら、観光誘客や本町農産物に関する情報発信の強化につなげていきたいと考えております。

地域農業、林業、水産業の活性化について申し上げます。農業につきましては、平成26年度に農政改革が行われ、農地中間管理事業制度を活用し、高齢化等により経営転換する農業者等に対し、支援してまいりました。

急増する出し手農家につきましては、引き続き、受け手農家を募集しながら農用地配分計画を作成し、規模拡大を図る担い手農家への農地集積、集約化を進めてまいります。

また、大きく変更された農業政策に対応するため、「米政策等見直しに係るプロジェクト会議」を設立し、中長期的な本町農業のあり方を検討してまいります。平成27年度からは、日本型直接支払制度が法律に基づき実施されますので、国・県の動向を十分に注視しながら関係各機関と綿密な連携のもと、本町農業の基本戦略を確立してまいります。

さらに、農産物の販路拡大のために、米などの魅力のある農産物の海外市場でのPR、販売活動を強化し、遊佐町産の農業生産物販売額の増大を図ってまいります。

また、転作田の活用と園芸産地の拡大のため、水田畑地化基盤強化対策事業を進めるとともに、農業用水を活用した小水力発電施設整備事業に引き続き取り組んでまいります。

園芸につきましては、パプリカや花卉等の園芸作物の振興を図るため、引き続き戦略的園芸産地拡大支援事業に取り組み、園芸の産出額の拡大を図ってまいります。

畜産につきましては、畜産生産体制支援協議会と連携し、継続可能な畜産業の環境を整備するとともに、畜産生産拡大支援事業に取り組んでまいります。

水産の振興につきましては、鳥海岩ガキが減少傾向にあることから、漁場再生事業及びブランド化に努めるとともに、アワビについても放流事業の拡大に努めてまいります。

内水面漁業では、めじか地域振興協議会を主体とした、サケふ化施設整備事業を支援し、サケ資源の拡大と活用を図ってまいります。あわせて県とともに淡水魚の稚魚放流事業への支援に取り組んでまいります。

さらに、山形県で平成28年に開催されます、全国豊かな海づくり大会に向けたプレイベント等の機運醸成事業に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、効率的な木材の生産と地域産木材の利用を図るため、国及び県の補助事業を有効に活用しながら、間伐や作業道路網の整備を行い、健全な森林の整備に努めてまいります。

鳥海山を中心とした観光の振興について申し上げます。本町を代表する観光資源であります鳥海山の四季を通じた観光企画や、5回目となります広域的枠組みによる鳥海山シー・トゥ・サミットの開催などを通じ、鳥海山の秀麗な山容、高山植物群、湧水などの自然生態系とともに、そこに息づく文化、伝統についても効果的に発信してまいります。

また、にかほ市との共催により鳥海ブルーラインヒルクライム大会を開催することにより、全国的にま

れな県境を越えるという特色を持つイベントや鳥海山周辺の観光地をPRし、本町への再訪や地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、これまでのお花鳥保護インストラクター制度の充実を図るため、「鳥海山観光情報連絡員」を設置し、お花鳥の保護と鳥海山の魅力発信、登山道の状況提供に努めてまいります。

平成27年度における山形DC終了後のポストDC、またJR東日本の重点販売地域にも指定されており、山形県、秋田県、周辺自治体、NPO法人遊佐鳥海観光協会等と協力しながら、環鳥海地域を軸とした広域観光について、商品造成や観光客の誘客を図ってまいります。

遊楽里を初めとした観光施設の整備に当たっては、平成26年度に策定した遊佐町戦略的観光施設整備計画に基づき、遊佐パーキングエリアタウン構想を踏まえつつ、計画的に取り組んでまいります。また、御浜公衆トイレの改修については、平成28年度の整備に向け実施設計を行ってまいります。

ふるさとづくり寄付金（ふるさと納税）について申し上げます。平成26年度には、ふるさとづくり寄付申し込みに対する御礼の基準額を「3万円以上」から「1万円以上」に引き下げ、さらに遊佐町の特産品を広くPRするため、お礼の品に「選べる！特産品」全35品を設定しました。その結果、平成25年度の申し込み件数と寄付金額を大きく上回り、遊佐町の特産品が北海道から沖縄まで、全国各地に届けられました。今後、新たな特産品の開発、さらなる品質強化につながることを期待されます。

また、「平成27年度税制改革大綱」において、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されます。これにより、ふるさと納税の申告手続きが簡素化され、ふるさと納税の一層の拡充が見込まれますので、寄付の申し込みや払い込み方法の簡略化、お礼の品に遊佐を訪れていただくイベント参加券を加えるなど、事業の拡大を図ってまいります。

（2）、2つ目として、社会基盤の整備で安全安心のまちづくりについて申し上げます。

安全で便利な交通ネットワーク化について申し上げます。スクールバスへの無料乗車化、デマンドタクシー運行等公共交通体系の充実に努めてまいりましたが、タクシー料金補助制度については「遊佐町福祉タクシー」として、制度の見直し、統合を図り、町民にわかりやすい、便利で充実した生活交通の確保、町民の利便性の向上に努めてまいります。

道路・橋梁の整備促進について申し上げます。道路の整備促進につきましては、町道畑-藤井-金俣線の一部改良を含む広畑橋かけかえ事業、藤井地内の道路改良、舗装補修、道路側溝、及びLED道路照明灯設置を計画的に進めてまいります。

橋梁修繕につきましては、引き続き西浜橋の修繕に取り組むとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道にかかる125橋の改修及び維持管理に関し、予防保全型並びに観察保全型維持管理への転換を図り、耐用年数の延伸等による維持管理コストの縮減を図ってまいります。

暮らしを支える清らかな水環境づくりについて申し上げます。水道事業につきましては、安全で安心な水道水の供給のため、施設の維持管理の充実と効率的な事業運営に努めてまいります。

地震などの災害時においても、水道施設の安全性を確保するため、上水道及び簡易水道の老朽化した配水池の更新事業に着手いたします。上水道につきましては、平津第1配水池及び上寺調整池の耐震診断の結果を踏まえ、計画的に整備を図ってまいります。

簡易水道につきましては、吹浦・直世簡易水道の統合事業において、直世配水池の更新を図ってまいり

ます。

老朽管更新事業につきましては、公共下水道整備区域に残る管網について、下水道事業と並行して進めてまいります。

下水道事業につきましては、衛生的で快適な生活環境をつくるため、最終整備計画である第6期事業計画に基づき、計画的な整備を行ってまいります。平成27年度は、野沢地区と舞台地区の整備工事を実施します。下水道事業の健全な経営基盤の確立に向けては、下水道接続率を高めるため、積極的に接続推進活動を行うとともに、公債費の適正管理など経営の健全化に努めてまいります。

安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。防災対策につきましては、遊佐町地域防災計画に基づき着実に災害に強い地域づくりに努めてまいります。自主防災組織の育成のため、自主防災組織リーダーを対象とした研修会等を引き続き開催し、活動への助成を行ってまいります。さらに、災害時の情報伝達手段の計画的整備を行いながら、災害に対する地域の防災力を強化してまいります。

さらに、消防力の向上のため、引き続き小型動力ポンプの更新、小型動力ポンプつき積載車の導入、防災資機材庫の更新、防火貯水槽の整備等を計画的に実施してまいります。

吹浦地区防災センターにつきましては、国の津波高の見直し等に対する計画変更などの対応を行いながら、建設整備を進めてまいります。また、酒田地区広域行政組合消防本部遊佐分署の建てかえに向けて、用地取得と実施設計等を進めてまいります。

(3)、3つ目として、子供から若者、高齢者まで暮らしやすいまちづくりについて申し上げます。

定住促進について申し上げます。人口減少に歯どめをかけ、いきいきゆぎの再構築をするため、人を呼び込む、若者がこの町に生まれ住んでよかったと思える、魅力のある豊かな暮らしの創出を目指す「定住促進」の取り組みが、本町の重要政策課題であります。

策定された遊佐町定住促進計画により、遊佐町「Uターン者空き家活用支援事業による空き家改修支援や、若者定住に関しては、若者定住・町営住宅建設事業や子育て世帯移住奨励金などの施策を引き続き進めてまいります。また、新たに空き家バンクに登録された空き家の家財道具の処分に対し補助を行うなど、移住者の入居が円滑に行えるよう環境を整えてまいります。

さらに、集落支援員による空き家実態調査に基づいて、「空き家を貸したい」「遊佐町に移り住みたい」人の橋渡し役や、県内外の定住希望者への積極的な情報提供、田舎暮らし体験ツアーの企画立案、さらには、移住後の定着を図る移住者宅訪問によるフォローアップも強化してまいります。関東の生活クラブデポーにおける遊佐町移住相談会の実施により、移住希望者との交流も生まれており、今後も、移住相談会や移住交流フェアについて継続して取り組んでまいります。

若者定住施策としては、これまでは、結婚祝金事業や出会いの場づくりとしてのカップリングパーティー開催により結婚支援に取り組んできました。平成26年度に結婚支援推進員制度を新設し、結婚支援推進員による仲人活動が、積極的に行われており、今後の成果を期待したいところであります。

また、若者交流事業実行委員会が行う「ふるさと遊佐同窓会開催支援事業」が本格的にスタートしました。親しい友人たちが、同窓会等を開催し、定住、結婚、子育てなど遊佐町の未来を語り合うことにより、結婚、またUターンにつながる事業となるよう力を注いでまいります。

定住住宅対策の促進について申し上げます。若者定住を促進し、定住人口増加を図るため、住宅建設や



増改築、中古住宅の購入、賃貸アパートの建設に対する支援事業として、定住促進住宅建設整備支援金交付事業に取り組んでまいりました。

平成26年度に着手した「(仮称)町営若者夫婦向けアパート整備事業」につきましては、平成28年度の入居開始に向け、平成27年度に建設着手いたします。建設予定地については、若者世代による町民懇談会及び一般町民等によるパブリックコメントの意見を踏まえ、利便性の高い本町中心市街地に立地し、子育て世代を中心とした定住人口の増加を図り、若者定住をなお一層推進してまいります。

また、地域経済活性化を図る景気浮揚策として、これまでと同様、持ち家住宅リフォーム支援金交付事業を初め、住宅建設に関する各支援制度を継続して実施してまいります。

未来を育む児童福祉の推進について申し上げます。全ての子供に良質な成育環境を整備し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため、平成27年度から実施される子ども・子育て支援新制度に伴い策定した「遊佐町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みを推進してまいります。

また、放課後児童対策につきましては、就学児の放課後対策の総合的な推進を図るため、国が新年度から展開する「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、就学児童が安全・安心に放課後を過ごし、多様な体験や活動ができるための体制整備に努めてまいります。

平成26年度にオープンした「遊佐町子どもセンター」は、町内はもとより町外からの来館者も非常に多く、予想をはるかに超える多くの皆様から利用いただいております。本町の子育て支援の拠点として、引き続き、多くの皆様から利用していただけるよう施設の運営に取り組んでまいります。

子育て支援医療につきましては、これまで中学校3年生までの医療費全額助成を実施してまいりました。平成27年度からは、「ゆぎプレミアムサポート事業」として、18歳まで医療費全額助成とする制度拡充を行い、子育て環境の向上を図ってまいります。

高齢者福祉の推進について申し上げます。高齢者が、住みなれた地域で、健康で自立した生活を継続できるよう、地域全体で支えていく、地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。行政と社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生児童委員協議会等が連携しながら、高齢者を見守り支える体制整備に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、団塊の世代が75歳になる2025年を見据え、介護保険制度の改正を踏まえた第6期介護保険事業計画に基づき、平成29年度に移行予定の新規総合事業の準備を進めてまいります。

医療と介護の連携を図り、認知症高齢者の増加に伴う相談体制を整備し、地域ケア会議による課題の抽出と対策を進めるなど、在宅介護の一層の充実を図ってまいります。

障がい者、障がい児福祉の推進について申し上げます。「障害者自立支援法」及び「遊佐町後期障がい者計画」「遊佐町第4期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある方々が安心して自立した生活を営めるまちづくりを目指してまいります。

障がいは一人一人違うものであり、そのニーズに対応するため、各相談支援事業所と連携をしながら適正なサービスの提供に努めてまいります。

また、酒田特別支援学校に通う児童が放課後に鳥海学園を初めとする放課後等デイサービス事業所や日中一時支援事業所を利用する際の移動について支援をしてまいります。

健康づくりの推進について申し上げます。心身ともに健康で、生き生きとした人生を送ることは、全ての町民の願いでもあります。

これまでの健康づくりの事業や各種健診、高齢者体力アップ事業、心の健康推進事業、各種予防接種事業に加えて、平成27年度には、新たに還暦を迎えた方々を対象にした「セカンドライフ健診」を実施し、生活習慣病等の疾病予防・疾病の早期発見・早期治療の推進に努めてまいります。

また、安心して子育てができる体制づくりのため、平成26年度にまとめた母子保健計画の最終評価をもとに、母子保健計画「すこやか親子ゆざ21」を策定するとともに、「健康ゆざ21」に基づき1次予防に重点を置いた地域ぐるみの健康づくりを推進してまいります。

国民健康保険について申し上げます。本町の、国保世帯数及び被保険者数は逡減しているのに対し、一般・高額を合わせた医療給付費が逡増し続けています。

安心して医療を受けるため、安定した国民健康保険会計運営が必要となります。今後とも、健康支援施策と連携し医療費の減額を目指す一方、計画的な基金の運用を図りながら、国民健康保険会計の円滑な運営を図ってまいります。

また、平成30年度を目標としている国保の都道府県単位の広域化も視野に入れ、適正運営に努めてまいります。

環境や景観に配慮した、自然と共生するまちづくりについて申し上げます。環境の保全及び創造は、良好な環境を次の世代に引き継ぐ使命のもとに、町が町民・事業者と協働して取り組むべき環境施策であります。とりわけ、水環境の保全、里山保全、新エネルギーの推進、景観の保護につきましては、持続可能で活力ある地域づくりの観点から、継続的かつ総合的に取り組む重要課題であります。

「遊佐町環境基本計画」のもとに、自然環境や景観への配慮、安全安心に暮らせる居住空間の維持、再生可能エネルギーの活用などによる「自然と共生するまちづくり」の実現のため、幅広い視点でより効果的な施策の推進と進行管理に取り組んでまいります。

水環境の保全につきましては、町民の日常生活に直接かかわる事柄でもあり、地下水を初めとする鳥海山からの恵みを将来的にも永続して享受できるよう「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」や水循環保全計画の推進に努めてまいります。

懸案であります、臂曲地内岩石採取事業に関しましては、地元集落や環境保全団体による事業監理委員会を開催し、「岩石採取等に係る環境保全に関する協定書」の順守事項を確認しながら、随時、適切な指導と地元及び町民の皆様の意見反映に努めております。また、事業個所の公有地化につきましては、平成25年12月に締結した覚書の趣旨にのっとり、粘り強く交渉を進めながら、早期解決に向け努力してまいります。

なお、国に対しては、各地方自治体を実施する水資源の確保や地下水の保全を図るため、平成26年施行された「水循環基本法」のさらなる充実を求める要請を継続して行ってまいります。

松くい虫被害対策については、被害木の爆発的な増加傾向にあることから、重点事業として伐倒処理や、薬剤散布等による被害の防止に引き続き取り組んでまいります。

さらに、里山地域の活性化を図るため、荒廃森林地の地ごしらえ作業等森林の整備・保全を行なう、里山再生アクションプランに取り組んでまいります。

胴腹滝上部の湧水涵養林にある「共存の森」については、平成26年10月に、より円滑で効率的な事業推進を図るため、「遊佐町共存の森運営協議会」を設立したところであります。この協議会で検討された長期計画に沿って、この取り組みをさらに進め、湧水涵養林の保全を図ってまいります。

新エネルギーの推進につきましては、平成26年3月に「遊佐町エネルギー基本計画」を策定したところであります。

「町民参加による災害に強い活力あるまちづくり」をスローガンに、エネルギーの地産地消を通じて、安全安心の生活基盤の確保や地域振興が図られるよう、町民、事業者と一緒に「再生可能エネルギー」、「省エネルギー」に積極的に取り組んでまいります。

今後は、本町の特性であります豊富で多様な地域資源を最大限に生かした地域づくりの取り組みに努めてまいります。

自然豊かで調和のとれた里山や町並みの景観につきましても、先人が残してくれた本町が誇るべき財産の一つであると認識しております。山形県は、既に景観条例を制定しており、県内の多くの景観を保全すべき眺望景観として指定しております。本町においても、(仮称)「遊佐町景観保護条例」の制定により、鳥海山や日本海のビューポイントの保全に力を入れてまいります。

鳥海山・飛島ジオパーク構想の推進について申し上げます。平成26年8月に、酒田市、にかほ市、由利本荘市とともに、「鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会設立準備会」が結成され、鳥海山を中心とする地域の教育資源や学術的価値を広域的に共有し、環境保全活動や産業振興に活用する体制が組織されました。

ジオパークとして認定されるためには、地元住民の理解と参加が不可欠であり、科学的な研究に基づくその土地独自のジオストーリーを掲げることや専門的な知識を持ったアドバイザーの確保、それらを支えるボランティアスタッフ、ボランティアガイドの養成を初め、地元の学校と連携した教育活動、これらの活動を推進する事務局体制の整備が必要となります。今後、ジオツーリズムを通じた持続可能な地域社会形成等の事業目的に即し、官民一体となった運営体制を構築してまいります。

(4)、4つ目として、町民が主役、行政が支援するまちづくりについて申し上げます。

自主性に富み、ともに生きる町民主役のまちづくりについて申し上げます。町は、まちづくり基本条例に沿って地区まちづくり協議会と一緒に、地域の課題解決に取り組んでまいります。

地域課題の解決に当たっては、地域に住む住民が主体となって話し合いを重ねることが重要ですが、加えてまちづくり協議会と町との協働による手法で解決に努めてまいります。

具体的には、地区の課題解決に向け目指すべき将来像をまとめた「地区まちづくり計画」の策定作業などに地域担当職員が携わることにより、地区住民の主体的な取り組みを支援してまいります。

また、平成26年度に、稲川まちづくりセンターの本体工事に着手しておりますが、解体、外構工事も含め、平成27年度中の完成を予定しております。西遊佐まちづくりセンターにつきましても平成27年度内での着工と完成を目指しております。

意見交換会やアンケート結果に基づいた住民主導のまちづくりを行うための活動拠点が整備されることにより、これまで以上に子供からお年寄りまでの多くの方々から施設を気軽に利用していただき、まちづくり協議会の活動がより一層充実したものになることを期待しております。

町民の意見を反映した計画的な行政運営の推進について申し上げます。国は、地方が抱える高齢化や人口減少などの対応や地方の特性を生かした自立的で持続可能な社会を創生できるよう「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。県においても、人口減少対策プロジェクトチームを立ち上げるなど、地方自治体の再生が急務であることを物語っております。

遊佐町新総合発展計画第9期実施計画の実施に当たっては、行政の事務事業評価の内容を十分意識しながら、町民への説明責任を果たすとともに、事業の進捗状況や効果の検証を行いながら、町民が主役のまちづくりに、引き続き努めてまいります。

また、より多くの町民の皆様からご意見をいただきながら、平成29年度からの10年間を計画期間とする第8次遊佐町振興計画の策定にも着手してまいります。

男女共同参画社会の推進について申し上げます。男女共同参画社会ゆざ行動計画、通称「あのプラン」につきましては、策定後10年以上経過しており、改訂が必要とされております。国の男女共同参画基本計画を踏まえながら、女性が輝く制度を参考にし新プランの改訂を進めてまいります。

「いのち」輝く子どもの育成について申し上げます。地域の教育力に支えられた、元気で特色のある学校づくりを進めます。子供たちの豊かな心と健やかな体の育成に努め、学力の向上、読書活動の推進、特別支援教育の推進等を中心に、「まなび」の充実と自立を目指します。

全国的に大きな課題となっている「いじめ対策」について、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、関係機関、団体と連携を密にし、いじめの未然防止等、適切な対応に努めてまいります。

施設整備につきましては、中学校ではアレルギー対応食調理のための調理室改修工事、小学校では4つの小学校の体育館の照明器具落下防止工事等を進めてまいります。

スクールバスについて、混乗方式を維持し、中型バス1台を更新し、安全運行と利便性の向上に努めてまいります。

放課後子ども教室について、健康福祉課との連携を深め、子供たちが安心して過ごせる環境の充実に努めてまいります。

遊佐高校就学支援事業につきましては、遊佐高校支援の会の要望等を踏まえてその充実に努めてまいります。

「地域に根ざした豊かな学び」について申し上げます。町民一人一人の学びを支援し、町民相互のつながりを大切にするまちづくりを目指し、生涯学習センターを核とした全庁的な取り組みを大切にしながら、生涯学習の環境づくりに努めてまいります。

とりわけ、今日的に大きな課題となっております高度情報化に対応した子育て、青少年の健全育成の充実、若者の活躍の場の創出等によるまちづくりへの参加を推進してまいります。

図書館運営では、ボランティア団体や関係機関と連携し、遊佐町子ども読書活動推進計画に基づく事業を推進し、町民に愛され親しまれる図書館運営に努めてまいります。

「うるおいに満ちた芸術、文化の創造」について申し上げます。遊佐町芸術文化協会、遊佐町民俗芸能保存協議会等の関係団体の活動支援、連携により、芸術文化活動の一層の充実に努めてまいります。

また、国指定重要無形民俗文化財である「遊佐の小正月行事」につきましては、平成26年10月に設立した「来訪神行事保存・振興全国協議会」の構成団体とともに、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す取り組

みを推進してまいります。

史跡鳥海山につきましては、保存管理計画に基づき保全、公開活用を推進し、学術的な調査と追加指定について関係機関との協議を進めてまいります。

小山崎遺跡の保存、活用につきましては、国への意見具申など国の史跡指定に向けて取り組みをしてまいります。

「健康ではつつとした生涯スポーツ」の推進について申し上げます。生涯スポーツ推進のために、総合型地域スポーツ文化クラブや関係団体に対する支援を継続し、町民のスポーツに親しむ機会の充実を図ってまいります。

施設整備では、町民体育館の高圧受電設備の更新、安全かつ快適に利用ができるよう総合運動公園を初めとする施設の適正な維持管理に努めるとともに、今後のスポーツ施設整備のあり方も含めた「スポーツ推進計画」の策定に取り組んでまいります。

「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」は、これまでの成果と反省を踏まえ、より魅力のあるウォーキングの大会となるように努めてまいります。

### 3、平成27年度当初予算編成について。

「平成27年度当初予算の編成」について申し上げます。我が国の経済は、内閣府が発表した平成26年10月の月例経済報告によると「景気はこのところ弱さがみられるが、緩やかに回復基調が続いている」とし、先行きについては「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とする一方で、「駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある」とされています。

このような中で政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2014」を平成26年6月24日に閣議決定し、経済の好循環と民需主導の経済成長に向けた環境整備に取り組むことなどを基本的な考え方とし、経済財政運営を進めるとしてきました。

地方財政については、総務省が公表した「平成27年度地方財政計画」によると、来年度の地方一般財源の総額は平成26年度に対し2.0%増の61兆5,485億円であり、内訳は地方税が6.4%増、地方交付税が0.8%減などとされています。

さて、本町の平成27年度当初予算編成に当たり、歳入においては、急激に進む人口減少等により税収の伸びが期待しにくい状況を踏まえながら国の地方財政対策を視野に入れ、歳出においては、雇用の確保と創出、子育て支援、定住促進、町内経済の活性化等を図るため、遊佐町新総合発展計画第9期実施計画に基づく予算編成を進めてまいりました。

一般会計の当初予算は81億2,000万円、前年度対比5億200万円、6.6%の伸びとなりました。

歳入における町税は、前年度対比3.4%減の11億6,098万円、地方交付税については、前年度同額の30億3,400万円を計上いたしました。

町債は、過疎債等財政措置の有利な地方債の活用を図った上で、臨時財政対策債は前年度対比12.0%減の2億2,000万円を計上した結果、総額は前年度対比15.8%増の11億7,100万円といたしました。

また、低迷する地域経済の回復に資する積極的な投資的経費をしっかりと確保するため、財政調整基金などを活用し予算編成を行ったところであります。

一方、歳出では、遊佐町新総合発展計画第9期実施計画に基づき、社会資本整備総合交付金と過疎債を活用した吹浦地区防災センターや稲川・西遊佐地区まちづくりセンターの整備、さらには若者定住のための町営住宅建設などの投資的事業を積極的に計上いたしました。

また、子育て支援のための各種施策、児童・障がい者・高齢者の各医療給付や助成制度、各種健診の実施や児童手当の計上など、町民生活を支援するソフト事業にも配慮しております。

さらに、雇用対策事業を引き続き実施し、持ち家住宅リフォーム・定住促進住宅建設支援金事業を継続することにより、定住の促進と地域経済の活性化に努めてまいります。

町税等の歳入不足が懸念される中、「選択と集中」を基本に、無駄を極力省き、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指してまいります。

なお、予算の詳細は審議の過程で説明を申し上げます。

4、結びに。未来を戦略的に構築していくために。

オール遊佐の英知（町民の力）を結集し「子どもたちに夢を」をテーマに、多くの合併60周年記念事業を平成26年度に実施してまいりましたが、この歩みを確実に進めていくために、平成27年度事業においても、町民の力を結集し、子供たちに生き生きとした遊佐町の姿を示していきたいと考えます。

行政は、未来に夢を語るばかりでなく、未来を戦略的に構築する責務を負うものであります。潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる遊佐町を創生するために、将来を見据えながら、できることから始めなければなりません。そのために、地域の個性を磨くこと、エリア、県、国との広域連携を推進していくこと、情報発信力を強化し交流を促進すること、町民との協働作業を強めることを念頭に置きながら、行政を進めてまいります。

改めて、町民並びに議会議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げ、平成27年度の施政方針といたします。

議長（高橋冠治君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

3月5日午前10時まで散会いたします。

（午後4時08分）